奈義町環境保全及び公害対策審議会

開発等事業届　必要書類一覧

**① 開発事業等届出書（様式第１号）**

**② 位置図**

**③ 現況図及び現況写真**

**④ 土地利用計画図**

・駐車場、資材置場等の場合は土地の利用内容を示した図面

**⑤ 建設予定建物設計図・施設の配置図（平面・立面・断面図）**

・建設予定建物・施設の配置図及びこれらの施設を利用するために必要な道路、用排水施設その他の施設の位置を明らかにした図面

（建物の面積、位置及び施設間の距離の表示）

**⑥流域図と排水計算書**

・排水計算に使用する係数や公式（降雨強度や流出係数等）については、「岡山県県土保全条例の手引き」に準じてください。

岡山県県土保全条例については、下記リンク先を参照してください。

<https://www.pref.okayama.jp/page/424143.html>

**⑦ 隣接地の地権者、土地改良区、地区長、水利権者等の意見書、同意書**

　・申請地の隣接地の地権者の同意が必要となります。

　・土地改良事業の区域内の場合、土地改良区の同意が必要となります。

・事前に地元地区への説明および同意が必要となります。

・転用目的が取水又は排水を伴う申請で、水利権者がいる場合、その権利者の同意書が必要となります。

**⑧ その他必要な許認可等（以下は一例です。手続き中のものがあればお知らせください）**

　・建築基準法

　・岡山県県土保全条例

　・岡山県自然保護条例

　・森林法

　・土壌汚染対策法

　・農業振興地域整備計画の変更申出

　・文化財保護法

　・奈義町美しいまちづくり景観条例　　　など